

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年9月6日(2007.9.6)

【公表番号】特表2003-506156(P2003-506156A)

【公表日】平成15年2月18日(2003.2.18)

【出願番号】特願2001-514992(P2001-514992)

【国際特許分類】

A 61 L 2/26 (2006.01)

【F I】

A 61 L	2/26	C
A 61 L	2/26	Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月10日(2007.7.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 滅菌プロセスを施すべき物品を監視する方法であって、

a) 滅菌プロセスの有効性に関する情報を提供し得る滅菌表示器と、前記滅菌プロセスを施すべき物品と、前記滅菌表示器から情報を獲得し得る読み取り装置と、前記滅菌表示器および前記物品に関連した情報を処理するための処理手段とを提供するステップと、

b) 前記滅菌表示器と前記物品とに前記滅菌プロセスを施すステップと、

c) 前記読み取り装置によって前記滅菌表示器から情報を読み取るステップと、

d) 前記処理手段によって前記滅菌表示器からの情報と前記物品とを関連付けるステップとを備える方法。

【請求項2】 前記滅菌表示器が生物学的表示器であり、前記読み取り装置が前記生物学的表示器の蛍光を読み取りできる、請求項1に記載の方法。

【請求項3】 前記滅菌表示器がバーコードの少なくとも一部分を形成する化学的表示器であり、前記読み取り装置がバーコードリーダである、請求項1に記載の方法。

【請求項4】 滅菌プロセスを施すべき物品を追跡する方法であって、

滅菌プロセスが失敗したかどうかを表示できる滅菌表示器を提供するステップと、

コンピュータを提供するステップと、

前記物品に関する情報を前記コンピュータのメモリ内に記憶するステップと、

前記物品と前記滅菌表示器とを実質的に不透明な滅菌パック内に配置して、前記パックを閉鎖するステップと、

前記滅菌パックに滅菌手順を施すステップと、

読み取り装置によって前記滅菌表示器の結果を読み取るステップと、

前記滅菌手順が失敗したかどうかを決定するステップと、

前記滅菌プロセスが失敗したかどうかの前記決定に基づき前記物品の使用を制御するステップとを備える方法。

【請求項5】 滅菌プロセスを施すべき物品を監視するためのシステムであって、

a) データを記憶媒体に記憶するための記憶手段と、

b) 監視下の滅菌表示器から滅菌表示器データを読み取って、前記記憶媒体に前記滅菌表示器データを記憶するための第1の手段と、

c) 滅菌サイクルを施すべき物品に関連した在庫データを受信して、該在庫データを前記記憶媒体に記憶するための第2の手段と、

d) 前記滅菌表示器データと前記在庫データとの関係を確立するための第3の手段と、
e) 滅菌サイクルを施すべき前記物品が使用し得るかどうかを決定するための処理手段
とを備えるシステム。